

## (18) 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約の締結についての議決の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をする。

平成28年1月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

工事請負契約（（仮称）八橋警察署庁舎等新築工事（庁舎棟・建築））の締結についての議決の一部変更について

（仮称）八橋警察署庁舎等新築工事（庁舎棟・建築）に係る工事請負契約の締結についての議決（平成27年10月9日議決）の一部を次のとおり変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）を当該変更部分に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に改める。

変 更 後	変 更 前
-------	-------

4 契約金額 636,424,560円

6 工事完成期限 平成29年3月14日

4 契約金額 621,000,000円

6 工事完成期限 平成29年2月28日